

2020年1月17日

セコム株式会社

## 大規模イベントや大型施設での救護体制整備にむけて、 日本初、「救急救命士所属施設認定」を取得 ～セキュリティと救護の融合によるさらなる「安全・安心」の提供～

セコム株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：尾関一郎）は、一般社団法人・病院前救護統括体制認定機構の「救急救命士所属施設認定」を2019年12月6日に取得しました。「救急救命士所属施設認定」とは、同機構が「救急救命士の医療行為の質を確保するための教育や法令順守のルール等の体制」を認定するものでセコムが初、第1号となります。

近年、全国の消防機関による救急搬送件数は2018年に約660万件まで達し、高齢者人口の増加に伴いさらなる増加が予想されています。このような状況に対応するため、消防機関に属していない救急救命士の活用が進められ、同機構が定める3つの要件を満たせば、民間施設（企業・団体・組織・個人）の救急救命士がより専門的な救護活動ができるようになりました。

### 一般社団法人・病院前救護統括体制認定機構が定める3要件

- ①「メディカルコントロール体制\*を管理できると認定を受けた医師」の配置
- ②「民間救急救命士認定」の取得
- ③「救急救命士所属施設認定」の取得

セコムは、民間企業に所属する救急救命士の活用を実現するために、グループ会社でメディカル事業を担当するセコム医療システム(株)と連携して、これまでに①「メディカルコントロール体制を管理できると認定を受けた医師」を配置するとともに、救急救命士の採用・教育を行って②「民間救急救命士認定」を取得しています。これに加え、このたび③「救急救命士所属施設認定」を取得したことにより、セコムの救急救命士が救護対応を行うことが可能となりました。

これまでセコムは、防犯や防災、非常・緊急事態に備える様々なサービスを提供してきましたが、多くの人が集まる大規模イベントや大型施設における「安全・安心」、さらに今後ますます需要が高まる見守りサービス等には救護体制の整備も重要です。今回「救急救命士所属施設認定」を取得してその体制を構築したことにより、今後セキュリティを提供する施設やイベント、見守りサービスにおいて、セコムの救急救命士が救護対応を行うといった新たなサービスの提供が可能となります。

今後もセコムは「安全・安心」の新たな価値の創造に挑戦していきます。

\*メディカルコントロール体制：医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証する仕組み。

（総務省消防庁「平成30年消防白書」）

本報道に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

セコム株式会社 コーポレート広報部 井踏、仁村

TEL：03-5775-8210 E-mail：press@secom.co.jp

以上